

令和3年度 農業農村整備事業の環境に係る情報協議会

概要

環境情報協議会での主な意見は次のとおりです。

○都市住民との共存共栄について【ため池等整備事業（用排水）】

（質問）農業農村整備事業を行う上で、都市住民との共存共栄の観点は大切なことだと思うが、具体的に都市住民とはどこの住民を指しているのか。

（回答）事業実施区域の付近に民家があり、そこに住む住民を指している。

○ドジョウについて【ため池等整備事業（ため池）】

（質問）採捕されたドジョウはカラドジョウなのか。

（回答）在来のドジョウである。ため池1箇所を確認した。

○樹木による周辺環境への影響について【ほ場整備事業】

（質問）地区内の島に生えている松の樹齢はわかるか。

（回答）400年から500年くらいと推測される。

（コメント）松が成長した際の周辺の動植物に与える影響を考慮し、関係機関と連携し対応してほしい。

○ほ場整備について【ほ場整備事業】

（コメント）環境とほ場整備をどう両立させるか重要。本地区周辺は貴重なゲンゴロウが生息しているが、上流の沼が生息域となっているため参考とされたい。

また、下草にも貴重なものがあり、県内でも貴重な動植物が多い地域であることから環境に配慮した模範となるようなほ場整備事業にしてほしい。

○水路について【ほ場整備事業】

（質問）代替水路を検討しているが用水路、排水路どちらか。

（回答）排水路に生態系に配慮した水路を設置予定。

（質問）それは一時的な避難場所としての水路か。

（回答）そこを新たな生息域にするように考えている。

（コメント）ほ場整備では、用水路及び排水路は分離となり、十分な水量が確保できず、生態系には厳しい条件となる。特に非灌漑期は十分な水量を得ることができ

ないことから十分検討してほしい。

○その他

(コメント) 地区によって調査の度合いに差異が見受けられる。

生き物調査は、丁寧に実施してほしい。

(コメント) これまで環境情報協議会に諮った地区の検証をやっていってほしい。

(コメント) 工事を始めるまでは本協議会を活用し検討しているが、それ以降はフォローされていないではないか。工事着手後から完了後までも検討できるような仕組み作りをお願いしたい。

－ 以 上 －